

国土交通省「交通空白」解消本部（第6回）議事要旨

日 時：令和8年6月10日（水）13:00～13:30

場 所：中央合同庁舎3号館4階幹部会議室（オンライン併用）

議 題：地方運輸局長からの発言

「交通空白」解消に向けた取組方針2026（案）について

金子本部長締めくくり発言

配付資料：資料1 「交通空白」解消に向けた取組方針2026（案）概要
資料2 「交通空白」解消に向けた取組方針2026（案）本文
資料3 地方運輸局の取組
参考資料1－1 「交通空白」等リストアップ一覧表（地域の足）
参考資料1－2 「交通空白」等リストアップ一覧表（観光の足）
参考資料2 「交通空白」を生み出さない持続可能な体制構築の認定制度
参考資料3 交通と医療・福祉・教育等他分野連携による地域輸送資源のフル活用他省庁との連携取組について
参考資料4 「交通空白」解消に向けたその他の取組状況

出席者：金子 恭之 国土交通大臣（本部長）
上田 英俊 国土交通大臣政務官
加藤 竜祥 国土交通大臣政務官
永井 学 国土交通大臣政務官
水嶋 智 事務次官
廣瀬 昌由 技監
寺田 吉道 国土交通審議官
塩見 英之 国土交通審議官
天河 宏文 国土交通審議官
黒田 昌義 大臣官房長
池光 崇 大臣官房公共交通政策審議官
鶴田 浩久 総合政策局長
五十嵐徹人 鉄道局長
石原 大 物流・自動車局長
新垣 慶太 海事局長

安部	賢	港湾局長
宮澤	康一	航空局長
村田	茂樹	観光庁長官
井上	健二	北海道運輸局長
麻山	健太郎	東北運輸局次長
藤田	礼子	関東運輸局長
佐橋	真人	北陸信越運輸局長
神谷	昌文	中部運輸局長
服部	真樹	近畿運輸局長
小磯	康	神戸運輸監理部長
金子	修久	中国運輸局長
田村	顕洋	四国運輸局長
日向	弘基	九州運輸局長
本村	龍平	沖縄総合事務局運輸部長

1. 開会

○事務局

ただいまから、第6回「国土交通省「交通空白」解消本部」を開催いたします。

2. 地方運輸局長からの発言

○事務局

まず、「交通空白」の解消に向けて、各地域において進められている取組について、地方運輸局よりご紹介いただきます。まずは、神谷中部運輸局長よりお願いいたします。

○神谷中部運輸局長

中部運輸局からは、資料3の1ページに基づきまして、2事例紹介させていただきます。

まずは、地域輸送資源のフル活用を行っている湖西市です。背景といたしましては、湖西市のコミュニティバスは、ほとんどの路線で1日5本ほどの運行しかなく、買い物や通院時間帯の足が不足している状況にありました。そのため、地元企業協力のもと、企業シ

ャトルバスの空き時間に地域住民の輸送を1乗車100円で実施しております。令和6年度までの実証運行を経て、令和8年1月からは通年運行、令和4年8月からは隣接する愛知県豊橋市も参画し、県や市の垣根を越えて運行しております。

次に阿久比町です。こちらは人口3万人弱という規模の町で、公共交通単独の部署がない中、関係各所との継続的な協議と調整を地道に重ね、この度、地域交通法に基づく協議会を立ち上げ地域公共交通計画を策定する予定です。

「交通空白」解消タイプの補助事業も活用しながら、循環バスの増便等も実施される予定です。引き続き、地域輸送資源のフル活用等を推進するとともに、地域公共交通計画の策定等の取組も着実に支援し、「交通空白」解消に取り組んでまいります。

○事務局

続きまして、日向九州運輸局長よりお願いいたします。

○日向九州運輸局長

九州運輸局長の日向です。資料3の2ページ左側をご覧ください。

まず、熊本県では、昨年12月に当本部が地域輸送資源のフル活用を打ち出したことに共感した木村知事のリーダーシップのもと、本年2月に県のような分野の担当課長からなるプロジェクトチームを設置し、分野横断的に地域の移動手段確保改善を推進しています。これまで同チームの会合では、芦北町のスクールバスの空き時間を活用したコミュニティバスの運行事例が紹介され、今後は県内の輸送資源の実態調査が行われる予定です。

資料の右側をご覧ください。

福岡県うきは市では、地理的・時間的な「交通空白」を解消するため、昨年11月より公共ライドシェアとしてAIオンデマンド交通の実証運行を行っています。路線バスとの乗り継ぎ利便性を高めるための工夫や企業からの協賛金を得つつ、持続可能性を確保した形で運行している点が特色です。市の補助制度を活用し、公共ライドシェアに乗務しながら2種免許を取得したドライバーもおり、人材確保にもつながっています。住民からの満足度も高く、本年10月より本格運行に移行する予定です。

こうした取組が着実に定着し、「交通空白」解消につながるよう、九州運輸局としても丁寧に伴走支援してまいります。以上です。

○事務局

ただいまご紹介いただきましたように「交通空白」の解消に向けた取組が各地で着実に進んでいる状況でございます。

こうした取組について、加藤政務官よりご意見をいただきたいと存じます。

○加藤政務官

お疲れ様でございます。地域の移動手段の確保に向けて、「交通空白」の解消は喫緊の課題であり、各地において実情に応じた創意工夫ある取組が進められていると承知をいたしております。

こうした中、中部・九州両運輸局長からご報告いただいたように各市町村における「交通空白」の解消に向けた取組から、複数市町村が連携して地元企業の従業員輸送車両を地域交通に活用する取組、さらには県が県内市町村とともに地域輸送資源フル活用に向けた検討体制を構築する取組など、地域の実情に応じた多様なアプローチが現場で着実に具体化してきていることは大変心強いと考えております。

また、一方で先の法案審議においては、特に中小規模の市町村では、ノウハウやマンパワーが不足をしていることから、国による支援が重要であるとの指摘が多数いただいております。引き続き、運営局等の皆様方には改正地域交通法で創設された制度が実効性の高いものとなるよう伴走支援をはじめ、現場の関係者に対するきめ細やかな支援をお願いしたいと思います。

また、うきは市でも見られる公共ライドシェアの活用は、担い手不足解消に効果的である一方で、安全規制について必ずしも正確な理解が広がっていないがゆえに、安全面に不安の声もございます。引き続き、安全確保の取組が地域で徹底されるよう、公共ライドシェア制度についての周知徹底を図っていただきたいと思います。以上です。

3. 「交通空白」解消に向けた取組方針 2026（案）について

○事務局

次に、こうした取組による進捗も踏まえつつ、「交通空白」解消に向けた取組を加速化させるため、新たに策定する「交通空白」解消に向けた取組方針 2026（案）について、池光公共交通政策審議官よりご説明をお願いいたします。

○国土交通省 池光公共交通政策審議官

私からは、昨年 12 月の前回本部におきます金子本部長からのご指示を受けまして、全国の市区町村に対し実施をいたしました「交通空白」のリストアップ調査の結果とともに、「交通空白」解消・集中対策期間 2 年目におけます、いわゆる政策指針となります「取組方針 2026」の案につきまして、ご説明をさせていただきます。「2026」の本体は資料 2 の方で文書の紙がありますが、ご説明はお手元の資料 1 の概要にてご説明申し上げたいと思います。

1 ページでございます。「地域の足」のリストアップ調査につきましては、全自治体のなんと約 98%にあたる 1,705 市区町村の皆様から回答をいただきました。この数字からも「交通空白」解消にいかに関国の各地域の皆様の強い問題意識と関心を持たれているかが現れていると思っております。結果であります、「地域の足」にかかる「交通空白」は昨年の 2,057 地区から 683 地区増加をいたしまして、2,740 地区となりました。自治体数では、全体の 51%にあたる 892 自治体に「交通空白」が広がっております。一方で、資料下段のとおり、昨年の「交通空白」2,057 地区における対策の進捗状況で申し上げますと、すでに「交通空白」解消の取組に着手をしている実施中、これが 548 地区から 1,300 地区と大幅に増えているなど、解消に向けた取組が着実に進んでいることも明らかとなっております。「交通空白」の増減の詳細につきましては、次のページを後ほどご参照ください。

3 ページになります。「観光の足」における「交通空白」のリストアップ調査につきましても、観光庁において、全国の新幹線・特急停車駅や空港などの主要交通結節点 1,028 地点を対象に二次交通サービスの提供及び分かりやすい情報発信の二つの観点から調査を行いました。その結果、「交通空白」解消に目途が立っていない地点については、昨年の 462 地点から 198 地点と減少しておりまして、こちらも「交通空白」解消の取組が進んでおります。増減の詳細については、次のページにまとめてございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、5 ページでございます。今回の調査結果も踏まえまして、新たな「取組方針 2026」ですが、令和 9 年度までの集中対策期間において、今年度を含めた残りの 2 カ年で、まず「地域の足」につきましては、「取組方針 2025」で把握をしました約 2,000 地区の「交通空白」のすべてにおいて、その解消に目途をつけるということに加えまして、新たに、今年の調査で把握をした約 500 地区の新たな「交通空白」につきましても、そのすべてを準備中以上に進展をさせ、解消に着手することとしたいと思っております。

また、「観光の足」につきましては、「取組方針 2025」で把握をした約 460 地点の「交通空白」のうち、まだ目途が立っていない約 200 地点のすべてにおいて、こちらも解消の目途をつけることといたします。さらに、集中対策期間の先においても、自治体等が「交通空白」を発生させない持続可能な体制を整備するべく市区町村、都道府県、輸送資源のフル活用の取組のそれぞれにつきまして、新たな認定制度を今年度創設すべく準備を進めてまいります。

新たな認定制度に加え、「交通空白」を解消し、持続可能な体制を生み出すために、今後取り組む施策を 5 本の矢としてまとめております。

6 ページをご覧ください。第 1 に制度面での支援です。国会での熱心なご審議をいただき、本日公布をされました改正地域交通法の施行に万全を期するとともに、法律に盛り込まれた新たな制度である輸送資源のフル活用等、全国で実装していくべく、引き続き、地方運輸局等による伴走支援を活発に展開をしてまいります。

また、輸送資源のフル活用にあたりましては、厚生労働省や文部科学省をはじめ、関係省庁とも連携し、国のみならず都道府県、市町村といった地域の現場レベルにおいても、関係者間の連携強化をしてまいります。

第 2 に予算面での支援です。計画策定から実証・実装に至るまでの切れ目のない十分な財政支援を行い、現場の取組を後押ししてまいります。

第 3 に民間の技術やノウハウの活用です。自治体、関係省庁、多様な民間企業団体などからなる「交通空白」解消・官民連携プラットフォームにつきましては、設立から 1 年半で現在設立時の 10 倍を超える 1,800 を超える会員数まで拡大をしております。今後、この官民連携の場を活用し、さらなるマッチング等を通じて具体的な案件創出と全国展開につなげてまいります。

第 4 に新技術の活用です。金子大臣が本部長を務めていらっしゃる自動運転社会実現本部ともしっかり連携をしてまいります。また、地域交通DX推進プロジェクト「COMmmmons（コモンズ）」の取組を通じて、いわゆる個別最適化を打破し、業務プロセスやシステムの標準化、データ連携を進め、きたるべき自動運転社会に向けた環境整備も進めてまいります。

第 5 に、観光分野との融合・推進です。国際観光旅客税も活用し、観光と生活を一体化した交通体系を構築することで、地域交通の利用基盤を強化し、持続可能性向上の好循環を図ってまいります。

7 ページは時間の関係上、割愛をさせていただきます、最後 8 ページをご覧くださいと思います。

実はこの氷山の絵が今回策定する新たな「取組方針 2026」の最大のポイントになります。「交通空白」解消の取組も足掛け 3 年目に入り、全国の自治体や地域の皆さんのお声を伺っておりますと、やはり「交通空白」解消の効果は、単に通学、通院、買い物などの目の前の移動に困られている方々の問題解決にとどまらない。地域の存在自体に関わるスケールだということが明らかになってまいりました。金子大臣、上田政務官、加藤政務官、永井政務官におかれましては、いずれも地方選出の政治家でおられますので、まさに実感としてお感じになられているものと存じますが、もしバスやタクシーといった公共交通が使えなくなれば、家族の方々が送迎する、高齢者のみの世帯となれば、近所の方なりの助け合いで送迎するという日常が、地方では当たり前のように日々繰り返されています。実際にこの送迎には相当程度の時間が費やされており、お子さんが幼稚園に上がられる頃からスタートをして小中高校と続き、最近は部活動も校外で実施されるようになっておりますので、ますます送迎負担は、増す傾向にあります。お子様が大学に入学したあたりからは、ご自身の親御さんも高齢になり、デイサービスや通院といった送迎負担が増えてまいります。ある地域の調査では、家族の送迎負担は数十年にわたり、多いと週 10 時間以上も費やしているとの実態もございます。そうなりますと、フルタイムで働くのは難しくなりますし、得られる所得も少なくなります。結果、消費自体も減ってまいります。地域にとっては貴重な働き手が減り、担い手不足につながります。地域全体でも生産や消費に影響をしております。高齢者の方々にとっては、免許を返納して公共交通が不便となれば、外出機会が減少いたします。その結果、通院抑制、健康悪化、フレイル増加、認知症、介護と進み、社会全体でも医療介護の負担の増加にもつながってまいります。お子さん方にとっては、部活動や習い事といった機会が減る、失われるという影響は、将来の可能性を狭めるといった形につながってもまいります。

以上のような意味で、「交通空白」を単なる移動手段の不足の問題として捉えるのではなく、地域や個人の成長を阻む、いわば見えない壁のような潜在として捉えるべきとの認識であります。つまり、「交通空白」解消の取組は、まさに地域の将来を切り開く、我が国の成長戦略の一翼を担う施策と捉えることができると考えております。金子本部長のもと一丸となり、今回の「取組方針 2026」に沿って集中対策期間の先も見据え、地域や個人の成長を阻んできた見えない壁を取り除き、各地域や個人が本来持つ成長力を掘り起こし

ていくため、さらに取組を深化・加速してまいりたいと考えております。私からの説明は以上であります。

○事務局

新たな「取組方針 2026」（案）について、皆様からご意見をいただきたいと思います。

まずは、上田政務官からご発言をお願いいたします。

○上田政務官

大臣政務官の上田でございます。冒頭、具体的な事例の報告であるとか、今ほどの池光審議官からの指摘、まさしくそのとおりだなという思いで承っておりました。まず、自治体の皆さん、また全国の地方運輸局、運輸支局の皆さん方に対してリストアップ調査をはじめ、様々な資源を生かした活動、「交通空白」の解消に向けたご尽力に改めて、感謝と敬意を表したいというふうに思います。こうした取組の結果、着実に状況の改善が見られる一方で、やはり依然として対応を要する地域が存在しており、「交通空白」は全国共通の喫緊の課題であるというふうに認識をしております。

「交通空白」の解消に向けた取組は私の地元でもありますけれども、富山県においても積極的に推進されております。例えば、富山市では、ICカードのデータなどを積極的に活用しつつ、公共交通と連携したまちづくりに取り組んでおります。また、黒部市においては、地域の移動に関する課題解決を担う人材育成や組織づくりといった動きも見られ、持続可能な交通確保に向けた重要な取組であるというふうに認識をしております。今後は改正地域交通法で新たに創設された制度も活用しつつ、こうした取組を後押しして、具体的な成果を積み重ねることによって、各自治体等においても、参考になってくると認識をしております。誰もが安心して移動できる社会を実現できるよう、引き続き、皆様方とともに、この課題に取り組んでまいりたいと思っております。

○事務局

続いて、永井政務官からご発言をお願いいたします。

○永井政務官

様々なご説明ありがとうございました。「取組方針 2026」で明らかにされた家族送迎の

負担とそれによる就労機会の喪失、地域内の消費の低迷といった機会喪失や国民負担については、地元の声に耳を傾ける中でも、多く聞こえてくる課題であり、深く共感を致します。「交通空白」解消は、まさに我が国の成長にとって必要不可欠な政策と認識しております。

このような中、今回行った「交通空白」リストアップ調査において、私の故郷であります山梨県の「交通空白」地区は 55 地区、要モニタリング地区は 14 地区とまだまだ課題が残っておりましてございます。

「交通空白」解消に道筋をつけるべく、地方公共団体による努力も進んでいるものと理解しています。例えば、山梨県の市川三郷町では、細やかな需要に対応するため、令和 8 年 10 月より既存のコミュニティバスからダウンサイジングした車両によるAIを活用したデマンド運行に切り替えて実証運行を行う予定であります。

また、6 ページにありました 5 本の矢のうちの 2 つ目のところにある財政支援のところ、最後に持続可能で自律的な地域交通の定着を図るとあります。十数年前ですけれども、甲府市では、大きなポスターでバスに乗らないとあなたの路線がなくなりますという衝撃的なポスターを至るところに貼って、とにかく乗ってくださいと機運醸成を盛り上げて、公共交通をつないでいくという政策を行ってまいりました。「交通空白」を解消すると同時に、ぜひその国民の皆様方に公共交通を利用していただく機運醸成も合わせてやることで、持続可能で自立的な地域交通の定着というのが図られると思います。

ぜひ、このような取組もしっかり強化をして、機運醸成にも財政支援をしていただければとこのように思っております。このような地域の地道な取組を着実に前に進めるために、「取組方針 2026」に記載された 5 本の矢を国土交通省一丸となって進めて、地域や個人にのしかかる見えない壁を打破して、日本の成長を強力に後押ししていただきたいと思っております。以上でございます。

○事務局

他にご発言はございませんでしょうか。

○金子本部長

今回、地域輸送資源のフル活用ということで、私も相模原市の取り組みを視察させていただきました。福祉、介護のバスなど色々なものを活用するということですが、幼稚園と

か保育園のスクールバスは子供用に作ってあるので、座席が小さいです。大人も座れるよう改造をすることに対する支援について、池光審議官においては、ぜひしっかりとお支えをいただきたいと思います。小さなことですが、全国では、保育園、幼稚園のスクールバスというのは縮小してきておりますので、その点の財政的な支援もぜひ、していただきたい。

○国土交通省 池光公共交通政策審議官

ありがとうございます。導入に対する支援として、2/3 を国の方でご支援を申し上げておりますが、その際に当然、地域住民の方に乗っていただくために必要な、車両の改修ですとか、例えば今、大臣ご指摘あった、お子さんだけでなく、大人の方も乗れるようにするとか、あるいは障害を持たれた方も乗りやすくするとか、そういったものの改修も我々支援をできるという制度になっておりますので、しっかりそういったものを使えるんだということもちゃんと我々も周知をして、しっかり自治体の方で使いやすい交通になっていただけるように、ご支援を引き続きやってまいりたいと思います。

○事務局

他にご発言はございませんでしょうか。

それでは、両政務官から、そして大臣からも力強い賛同、そして励ましのお言葉をいただきましたので、「交通空白」解消に向けた取組方針 2026 を決定したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

それでは、これをもちまして、「交通空白」解消に向けた取組方針 2026 を本部決定致しました。

4. 金子本部長締めくくり発言

○事務局

それでは、最後に、これまでの発表及び議論を踏まえまして、金子本部長より締めくくりのご発言をいただきます。

金子本部長、よろしくお願いいたします。

○金子本部長

本部長の金子でございます。第6回国土交通省「交通空白」解消本部の締めくくりにあ

たりまして、一言を申し上げます。

当本部では、昨年5月に「取組方針 2025」を定め、令和7年度から令和9年度までを「交通空白」解消・集中対策期間と位置づけ、高い使命感のもとで取組を進めてまいりました。

また、これまでの取組をより深掘りいたしました「取組方針 2026」の策定にあたっては、全国1,700を超える市区町村の皆様から「交通空白」リストアップ調査のご回答をいただきました。その結果、新たな「交通空白」が確認された一方で、解消に向けた取組が、着実に各地で進んでいることも明らかになりました。池光公共交通政策審議官をはじめとする国土交通省の各部局の皆さん、そして、全国の運輸局の皆さん、本当にこれまでのご尽力に心より本部長として感謝を申し上げたいと思います。

地域交通法の一部を改正する法律につきましては、国会での熱心なご審議の後、可決・成立をし、本日公布されました。本法律をはじめ、「交通空白」解消に向けたこれまでの取組は、地方公共団体、交通事業者、国土交通省、本省関係局、地方運輸局、関係省庁など、多くの関係者の不断努力によって支えられてまいりました。それぞれの立場からのご尽力に対し、心より敬意と感謝を申し上げたいと思います。

本日、「取組方針 2026」が決定されたことを踏まえ、「交通空白」解消を次のステップに進めるべく、本部員の皆様に5点指示をいたします。

第1に、「取組方針 2026」に沿って、各施策を着実に推進するとともに、集中対策期間の取組を支えるべく、必要な予算要求の準備を遺漏なく進めてください。

第2に、改正地域交通法の施行準備を確実に進めるとともに、関係省庁とも連携をし、地域輸送資源のフル活用に向けた先進的な取組事例を早期に創出してください。あわせて、連携促進団体の活用が各地で進むよう、自治体の支援を強化してください。

第3に、「交通空白」解消の決定打となりうる自動運転については、自動運転車の高度化・社会実装が急速に進んでいます。この動きを一層加速させるよう、DXによる先進技術導入に向けた環境整備を図り、地域特性も踏まえ、本格的な社会実装を見据えた取組を着実に進めてください。

第4に、観光需要を地域交通の持続可能性確保につなげる観点から国際観光旅客税財源も一層活用しつつ、生活交通と観光交通を一体的に捉え、二次交通やフィーダー路線の充実、需要創出と利便性向上を通じた取組を推進してください。

最後ですが、先ほど池光審議官の方から、氷山の図式を持って、ご説明があったわけで

ございますが、「交通空白」の問題の核心は、単なる移動手段の不足にとどまりません。例えば、通学や通院、買い物などは結局家族による送迎に委ねられており、これに現役世代の方が多くの時間を割かざるを得ない現状があります。こうして本来であれば、仕事や様々な活動に充てられたはずの時間が失われることとなる結果、「交通空白」は地域と個人の成長の機会を奪う、まさに見えない壁として、地方の生活や経済に大きな影響を及ぼしています。

「交通空白」解消に向けた取組は、こうした制約を取り除き、地域の将来を切り開く成長戦略の一翼を担う取組であり、まさにこれへの支援は成長投資そのものであります。

集中対策期間の先も見据え、民間のお知恵も借りながら、「交通空白」がもたらす影響が定量的に明らかにされるよう取り組むとともに、その解消を地域や個人の成長につなげるための基本的な取組の方向性について、本年末を目途に整理してください。

「取組方針 2026」に沿って、引き続き私自身が先頭に立ち、持続可能な地域公共交通の実現に全力を尽くす決意であります。最後に、本部員をはじめ、関係各位のさらなるご尽力を心よりお願い申し上げ、私の締めくくりの言葉といたします。頑張ってください。

○事務局

ありがとうございました。ただいまの本部長からのご発言を踏まえまして、本部員全員が全力で取り組んでまいりたいと存じます。

5. 閉会

○事務局

本日の議事は以上となります。それでは、これをもちまして第6回「交通空白」解消本部を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。